

# 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針

平成 20 年 3 月 松本市

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	松本市				民間			A/B
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全体	人 205	歳 月 46.11	円 330,700	円 368,927	—	歳 月 —	円 —	—
清掃職員	23	48.01	345,800	390,865	廃棄物処理業 従業員	43.03	299,800	1.30
学校給食員	65	45.03	316,200	342,156	調理師	41.07	251,500	1.36
用務員	19	48.05	345,200	405,336	用務員	53.09	227,200	1.78
自動車運転手	4	42.04	323,400	431,600	自家用常用 自動車運転者	56.03	237,700	1.82
その他	94	47.09	334,400	371,896	—	—	—	—

- ※ 「平均給料月額」とは、平成 19 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- ※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成 16 年～18 年の 3 ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

### (2) 年齢別職員数

職種	～19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	計
清掃職員	0	0	0	1	4	1	1	2	5	1	8	23 人
学校給食員	0	1	2	4	5	10	6	8	11	6	12	65 人
用務員	0	0	0	0	2	1	1	6	1	5	3	19 人
自動車運転手	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	4 人
その他	1	2	5	1	5	6	5	13	15	17	24	94 人

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表（一）適用

イ 技能労務職員に係る特殊勤務手当

手当の種類	支給対象業務	支給単位・額
感染症予防作業手当	感染症の病原体に汚染された場所等の消毒作業	日・480円
死獣収集手当	犬、猫等の死体の収集又は運搬作業	件・310円
特殊車両運転手当	モーターグレーダー、バックホリなどの特殊車両の運転作業	日・340円

2 基本的な考え方

第5次行政改革（平成18年度～平成21年度）に基づき、同大綱に掲げる定員管理の数値目標の達成に向け、要員の見直しを進めていきます。

平成22年度からの第6次行政改革大綱では、事務事業の必要性、実施主体の妥当性などの点検・検証に取り組み、行政資源の一層の効率化を図り、選択と集中による要員配置を行います。給与については、引き続き特殊勤務手当の見直しに取り組みます。

3 具体的な取組結果

本市では、「平成の行政改革」として、平成5年度から第1次行政改革に取り組み、不断の見直しを強力に推進した結果、委託等により245人（平成20年4月1日）の技能労務職員を削減しました。